

令和6年3月22日  
株式会社 創住環  
予防医療住宅 主催（奈木野龍八）

## 調査に関する感想

自己が主張する健康住宅を建築する上で、必要不可欠な要素を探求していく上で必要と感じたために完成住宅のアレルギー検査を春日井アレルギーセンターの加藤代表に依頼をしました。

理由は、私どもが主張する健康寿命を延ばす家づくりには、不可欠と考えていた温度、湿度、換気の3大要素に対して、空気（呼吸）が与える影響についても気がかりなことが過去の調査で知る機会があり解決策が必要ではないかと思いつつ具体的な対策がないのではないかと思うようになっていたからです。

その調査とは、室内温度を快適な温度（23度程度）になった時に、ホルムアルデヒドの揮発成分検査を実施した時、信頼していた新建材（一般的な建築材料）から基準値を大幅に超える基準値である0.20ppm～0.28ppmの数値を示したことがあり疑問を感じたことがありました。疑問から数年が経過しましたが解決する必要があると思うようになりました。解決する必要があると感じた理由は、建築に新建材（工業製品F☆☆☆☆）を使う事は望ましくないと思うようになったり、自然素材であれば数値が健康基準値になるのかとも考えましたが自然素材を多く用いても基準値が示す0.08ppmには程遠い結果がありました。室内暖房で23度ほどの室内環境を形成した場合に限ります。

環境省の定める検査は、30分間の換気を行い、5時間締め切り検査を実施すると指示通りにすると基準値内に入りますが、人の生活には、室内温度の安定やストレスのない環境温度を求めるものとした場合には、環境省の調査方式には理解に苦しむ検査方式であると思うようになりました。仮に、検査の時は指定数値を確保しても生活の場で、室内温度の上昇をした場合には揮発性物質（ホルムアルデヒドと他の物質）が揮発や浮遊しているとしたら健康被害に時間をかけて直結するのではないかと思います。

例えば、シックハウス症候群、化学物質過敏症、不透明な脱力感、軽度、重度の不眠症など個人差があるにしても最近、症状のある人が多くいると聞くようになって来ました。

今、健常者でも住宅に暮らしている以上、身体の中（個人差がある許容容量）を過ぎると発症する可能性に踏まえています。目に見えないから、花粉症も顕微鏡や特殊撮影された映像をNewsなどで見る事が出来るようになったために警戒感をもたれることがありますが見えない物に予算を掛けられないと思う方もいると思いますが、2020年に発症したコロナウイルス感染症などもNewsなどでクローズアップされたために危機感や恐怖感も体感した記憶が新しいと思いますが生活の場で必要に応じた配慮が必要であると知る必要がある時代になっていると思います。この調査は、健康寿命に直結する室内環境をきれいに、室内環境が生活の場で如何に大切かを数値化する調査になります。確かに、数値を出し

でも解決策があるかという疑問も解決策がある事も含めて提案していかないといけないのではないかと思います。我々のような稀な建築業者もいる事も我々もSNS等を通じて発信していかないといけない時代になったと感じます。

予言の所のように語ると、2025年から新築住宅の省エネ基準が適用強化されますが今後は既存住宅のリフォーム工事にも適用されていきます。その際に問題になることがあります。第三種換気の存在です。第三種換気は、給気側は自然吸気であり、排気側は強制換気になりますが給気側の給気口を冬場には寒いと思い閉めてしまう事があるように思います。換気の有効性や必要性を理解しても消費者目線で考えた場合には、換気口を寒いという理由で絞めてしまう事がある事などから換気不足が起きてしまい、室内空気環境が著しく低下又は悪化してしまい、住宅に暮らす人に影響を及ぼすことがある事を伝えていかなければならないと同時に、IT化やAIの時代になった今、健康管理も住宅の管理もスマホに連動させて、室内空気環境なども容易に確認できる時代になる事を望みます。人生100年時代という言葉が先に行くけれど、生きる環境の定義、快適性やストレスな環境整備が程遠い中で、大量生産の住宅では対応しきれない個人差や品質への配慮という意味でも消費者目線と消費者自身の認識も同時に向上する事の祈るばかりです。

シックハウス症候群、化学物質過敏症は、誰もが併発する危険性を踏まえています。その昔、花粉症は発症しないと思っていた人々が徐々に、花粉症になってように、インフルエンザもコロナウイルスも感染する人が多くいる以上、自分の生活面で、自分と家族の生活や健康に配慮できる知識や認識を深める必要があると思います。

私、株式会社 創住環（予防医療住宅の主催者）は、当初は半信半疑な一面を持ちながらも自己が主張する健康住宅を建築する上で、必要不可欠な要素を探求していく上で必要と感じたために完成住宅のアレルギー検査を春日井アレルギーセンターの加藤代表に依頼をしました。

理由は、私どもが主張する健康寿命を延ばす家づくりには、不可欠と考えていた温度、湿度、換気の3大要素に対して、空気（呼吸）が与える影響についても気がかりなことが過去の調査で知る機会があり解決策が必要ではないかと思いながらも具体的な対策がないのではないかと思うようになっていました。

その調査とは、室内温度を快適な温度（23度程度）になった時に、ホルムアルデヒドの揮発成分検査を実施した時、信頼していた新建材（一般的な建築材料）から基準値を大幅に超える基準値である0.20ppm~0.28ppmの数値を示したことがあり疑問を感じたことがありました。疑問から数年が経過しましたが解決する必要があると思うようになりました。解決する必要があると感じた理由は、建築に新建材（工業製品F☆☆☆☆）を使

う事は望ましくないと思うようになっていたり、自然素材であれば数値が健康基準値になるのかとも考えましたが自然素材を多く用いても基準値が示す 0.08 p p m には程遠い結果がありました。室内暖房で23度ほどの室内環境を形成した場合に限ります。

環境省の定める検査は、30分間の換気を行い、5時間締め切り検査を実施すると指示通りにすると基準値内に入りますが、人の生活には、室内温度の安定やストレスのない環境温度を求めるものとした場合には、環境省の調査方式には理解に苦しむ検査方式であると思うようになりました。仮に、検査の時は指定数値を確保しても生活の場で、室内温度の上昇をした場合には揮発性物質（ホルムアルデヒドと他の物質）が揮発や浮遊しているとしたら健康被害に時間をかけて直結するのではないかと思います。

例えば、シックハウス症候群、化学物質過敏症、不透明な脱力感、軽度、重度の不眠症など個人差があるにしても最近、症状のある人が多くいると聞くようになって来ました。今、健常者でも住宅に暮らしている以上、身体の中（個人差がある許容量）を過ぎると発症する可能性に踏まえています。目に見えないから、花粉症も顕微鏡や特殊撮影された映像を News などで見ることが出来るようになったために警戒感をもたれることがありますが見えない物に予算を掛けられないと思う方もいると思いますが、2020年に発症したコロナウイルス感染症なども News などでもクローズアップされたために危機感や恐怖感も体感した記憶が新しいと思いますが生活の場で必要に応じた配慮が必要であると知る必要がある時代になっていると思います。この調査は、健康寿命に直結する室内環境をきれいに、室内環境が生活の場で如何に大切かを数値化する調査になります。確かに、数値を出しても解決策があるかという疑問も解決策がある事も含めて提案していかないといけないのではないかと思います。我々のような稀な建築業者もいる事も我々も SNS 等を通じて発信していかないといけない時代になったと感じます。

予言の所のように語ると、2025年から新築住宅の省エネ基準が適用強化されますが今後は既存住宅のリフォーム工事にも適用されていきます。その際に問題になることがあります。第三種換気存在です。第三種換気は、給気側は自然吸気であり、排気側は強制換気になりますが給気側の給気口を冬場には寒いと思い閉めてしまう事があるように思います。換気の有効性や必要性を理解しても消費者目線で考えた場合には、換気口を寒いという理由で絞めてしまう事がある事などから換気不足が起きてしまい、室内空気環境が著しく低下又は悪化してしまい、住宅に暮らす人に影響を及ぼすことがある事を伝えていかなければならないと同時に、IT化やAIの時代になった今、健康管理も住宅の管理もスマホに連動させて、室内空気環境なども容易に確認できる時代になる事を望みます。人生100年時代という言葉が先に行くけれど、生きる環境の定義、快適性やストレスレスな環境整備が程遠い中で、大量生産の住宅では対応しきれない個人差や品質への配慮という意味でも消費者目線と消費者自身の認識も同時に向上する事の祈るばかりです。

シックハウス症候群、化学物質過敏症は、誰もが併発する危険性を踏まえています。  
その昔、花粉症は発症しないと思っていた人々が徐々に、花粉症になってように、インフルエンザもコロナウイルスも感染する人が多くいる以上、自分の生活面で、自分と家族の生活や健康に配慮できる知識や認識を深める必要があると思います。